

## 補助金調書

補助金名	森林・山村多面的機能発揮対策交付金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部森林・林政課 (TEL 711-4846)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領に定める地域協議会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該交付金の申請窓口が福岡県広域森林組合連合会(地域協議会)であるため。				
補助開始年度	平成30	年度	経過年数	4	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域住民等で構成された活動組織による森林の保全管理などの取組みを支援することにより、森林のもつ多面的な機能を持続的に発揮させていくことに寄与する。 国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」へ上乗せする形で補助を実施するものであり、里山林等において活動組織が行う「里山林保全活動」、「侵入竹除去・竹林整備活動」等の里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対する支援を行う。				
補助金の終期	令和3	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進を図るため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○交付対象経費の内容 ※別紙参照 里山林等において活動組織が行う以下の活動による経費 ①活動推進費、②地域環境保全タイプ、③森林資源利用タイプ、④森林機能強化タイプ ○交付率 国「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の1/4のうち5/8 ※地方負担分の3/8は県、5/8は市町村			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 ○間接補助の理由 国、県、市町村が交付金負担割合に応じた負担額を地域協議会に交付し、地域協議会(福岡県森林組合連合会)から活動組織に対し交付されるため。 ○再交付の配分基準・審査基準 国 …… 3/4 県・市町村 …… 1/4 (そのうち 県 3/8, 市町村 5/8)				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 件	2 件	1 件	
	400 千円	364 千円	106 千円	244 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡県森林組合連合会を通して交付金を受けた活動団体は3団体あり、竹林等の整備による里山の景観保全及びタケノコ生産、雑木等の伐採や花の植栽などの活動に対する補助を実施。				
補助金交付 による効果	地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。